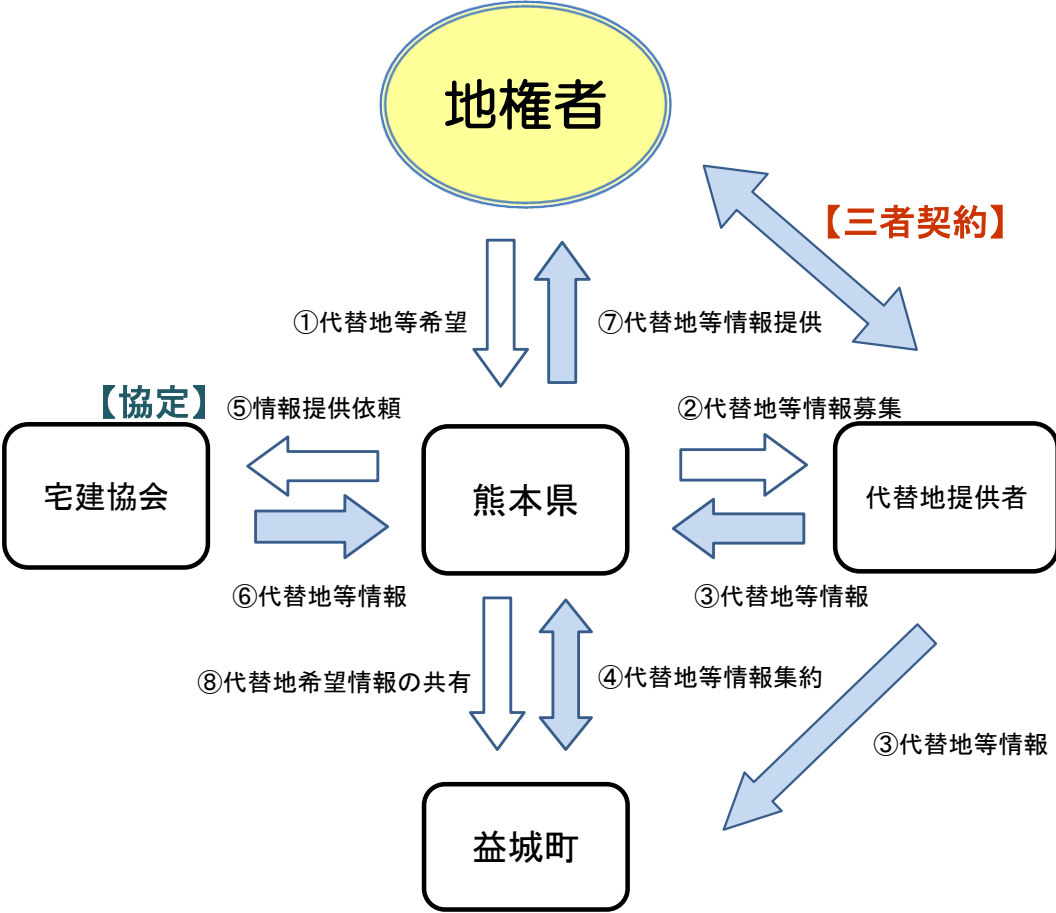


代替地等情報共有システム



【目的】
 益城中央線（県道熊本高森線）の4車線化事業等、益城町の復興事業に必要な土地（事業用地）をご提供いただく方（地権者等）に対し、早期の生活再建を支援する観点から代替地等の情報を広く集め、その情報を提供し、地権者等の移転先選定を積極的に支援する。

※代替地等とは……事業用地の代わりとして必要とされる土地及び賃貸物件

- 【概要】**
- ①地権者の代替地等の希望情報聞き取り・集約
 - ②代替地等情報募集（復興ニュース等の活用）
 - ③代替地等情報収集
 - ④益城町及び県に寄せられた代替地等情報を一元化（集約）
 - ⑤宅建協会に対し、代替地等情報の提供依頼
 - ⑥宅建協会から代替地等情報の収集
 - ⑦代替地等情報を地権者へ提供
 - ⑧地権者からの代替地希望情報を益城町と共有

代替地等情報の収集状況（H30.6.21現在）

・代替地

| | | |
|------|----|-----------|
| 県情報 | 19 | ※益城町以外21件 |
| 町情報 | 28 | |
| 協会情報 | 13 | |
| 計 | 60 | |

- ・貸店舗(テナント)：益城町内0件（熊本市内5件）
- ・借家(アパート)：益城町内19件（益城町以外21件）

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業に係る住民説明会を開催します

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業について、下記のとおり、事業に係る説明会を開催いたします。会場の都合上、対象地域の方で都合がつかれる方は、備考欄に記載する地域に合わせて参加いただけると幸いです。なお、事業区域以外の方も、ご参加いただけます。

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業に係る説明会

<日時・場所>

| 開催日 | 開催時間 | 開催場所 | 備考 |
|-------------------|---------------|------------------------------------|-----------|
| 平成30年 7月20日(金) | 午後2:00～午後3:30 | 益城町 交流情報センター (ミナテラス) 視聴覚室 | 宮園 |
| | 午後7:00～午後8:30 | | 上町・寺迫 |
| 平成30年 7月22日(日) | 午後2:00～午後3:30 | | 下町・蛭子町 |
| | 午後7:00～午後8:30 | | 市ノ後・市ノ後団地 |

<説明内容>

※資料は当日お配りします(参考に、「導入機能の配置検討(案)」を裏面に掲載します)

- 事業について
- 今後のスケジュール
- 左記に関する質疑

区画整理事業の用地先行買収について(「土地の買い取り申出書」を提出された方)

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の用地先行買収について、7月初旬より個別交渉を開始いたします。「土地の買い取り申出書」を提出された方を対象に、買い取りの可否や買い取り金額について、職員がご説明にお伺いしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。(7月初旬から順次ご連絡のうえ、お伺いしますのでご了承ください。)

お問い合わせは **熊本県 益城復興事務所 工務課 (096-273-9641)**
益城町 復興整備課 まちづくり推進室 (096-289-2930) までお願いいたします。

町の復興事業に係る代替地(土地)の情報をお寄せください

熊本地震からの復旧を一日でも早く実現するため、益城町復興計画に位置づけた熊本高森線の4車線化をはじめとする幹線道路の整備などの推進にあたり、町の復興事業に必要な事業用地を提供いただいた方の移転先や代替資産(=代替地)として、ご自身がお持ちの土地を売却しても良いとお考えの方からの情報を求めています。

代替地として土地を売却いただく場合、税の優遇措置を受けることができます。

町内(主に、広崎、福富、惣領、馬水、安永、宮園地区)の土地(宅地・雑種地・農地)及び賃貸物件に関する情報を求めています。情報を提供いただける方は、下記までご連絡下さい。

※情報を提供いただいた土地については、熊本県・益城町から事業用地提供者(代替地を求めている方)に紹介させていただきます。但し、全ての土地について紹介ができるとは限りません(買い取りをお約束するものではありません)ので、ご了承ください。

※代替地として売却いただける土地は、相続や抵当権等が付随しておらず、所有権移転が可能な土地に限らせていただきます。

お問い合わせは **熊本県 益城復興事務所 街路用地課 (096-273-9636)**
益城町 復興整備課 用地対策係 (096-286-3171) までお願いいたします。